

若槻禮次郎の印章

松江市出身で内閣総理大臣を務めた若槻禮次郎は政治家であるとともに、漢詩や書に親しんだ風流人でもありました。自らの趣味として日常の出来事や社会状況を漢詩で表現し、望まれれば揮ごうしています。

書画を作成した際に作者が残す署名（サイン）や押印を落款といい、落款に押す落款印（ハンコ）のことを印章と呼びます。この度の展示は、若槻禮次郎の落款用具の印章に注目し紹介するものです。

印章にはいくつかの種類があります。まず、作者の氏名を刻んだ①「姓名印」、若槻禮次郎の場合は「若槻禮印」や「若槻禮次郎」と刻まれます。次に本名以外に名乗った号を刻む②「雅号印」、禮次郎は号の「克堂」と刻んでいます。最後に③「引首印」（または「関防印」）、これは作者の信条や座右の銘を刻み込んだもので、作者のひととなりを示すものです。

本展では、若槻禮次郎が残した印章から、禮次郎の信条を紹介いたします。



わかつきれいじろう
若槻禮次郎が残した落款用具

若槻禮次郎は漢詩を趣味とし多くの書を書き残した。書に添えた落款（サイン）に使用する道具は大切に保管され、現在まで引き継がれている。落款用具にはハンコ本体の印章、印を押す位置を固定するため使用する印矩、朱の印泥を保管した印泥器と印泥を練るヘラがある。印泥器は近代日本を代表する篆刻家の二代中村蘭台が制作したものである。

若槻家所蔵（松江歴史館寄託）



れいじろう
禮次郎の書「讀千古書友天下士」

「千の古書を読み天下の士を友とする」と読む。書の左には若槻禮次郎の号である「克堂」と署名し、その下に水晶材の印章で姓名印、雅号印を押す。書の右上に引首印を押している。

若槻禮次郎一行書（館蔵）



わかつきれいじろう 若槻禮次郎が愛用した水晶の印章 いんしょう

禮次郎は印を押す作品の大きさや内容に合わせ、複数の印章を使い分けていた。紐（つまみ）に獅子^{しし}が装飾された水晶の印章は、昭和初期から晩年までの書に使用していた。本印章の作者は不明であるが、禮次郎が使用した他の水晶印は日本有数の水晶の産地山梨県で作られているため、この印章も山梨県で作られたものであろう。

若槻家所蔵（松江歴史館寄託）



姓名印「若槻禮印」
（反転画像）



雅号印「克堂」
（反転画像）



引首印「盈科而進」（反転画像）

『孟子』の離婁章句を出典とし、「盈^{もうし}科^りして進^{りょうしやうく}む」と読む。「水は穴を満たした後に先に進む」という意味で、物事は何事も順を追って進めていくものだという若槻禮次郎の信条を表したものであろう。



使用痕のない印章 いんしょう

わかつきれいじろう 若槻禮次郎所有の印章であるが、印面に朱肉の痕跡^{こんせき}が全くない。また、この印章を使用した落款^{らっかん}を担当者の知る限りでは確認できていない。贈られた品物で使用せず保管された可能性が高い。

若槻家所蔵（松江歴史館寄託）



姓名印「若槻禮印」
（反転画像）



雅号印「克堂」
（反転画像）



引首印「治天下當無私」（反転画像）

「天下を治むる、当に私無かるべし」と読む。「天下を治めるには公平無私^{こうへいむし}でなければ治まりはせぬ」という意味になる。一度も使用痕がなく、内閣総理大臣を務めた若槻禮次郎へ敬意を表した贈答品と思われる。